

中期計画の各項目	評価項目 (平成22年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
<p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1. 科学技術に関する研究開発 (研究開発活動)</p> <p>(1) 個々の研究者の発想に基づき、先進的・先端的な研究開発を推進する。このため、最適化したリソース(研究設備等の資源)を備えた研究環境を整備するとともに、学際的研究及び共同研究を推進する。</p> <p>① 個々の研究室は、それぞれのリソースに加え、共同のリソースとして整備される先端技術やコンピュータに係る設備を活用できるものとする。</p> <p>② 共同研究協定を通して外部研究者との連携を進めるとし、機構の有する施設・設備の外部研究者との共用を促進する。</p>	<p>1 科学技術に関する研究開発 (研究開発活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年度一部供用を開始した恩納村キャンパスの施設とうるま市の施設において、平成24年度の開学を目指し、また、沖縄において科学技術に関する国際的な拠点形成を図るため、引き続き先進的・先端的な研究開発を推進する。</li> <li>・ 機構が会員である沖縄ゲノム研究推進協議会との関係を維持し、恩納村キャンパス施設においてスペースの追加工事が完了するまでの間、主任研究者が暫定的に使用するスペースとして、うるま市の沖縄科学技術研究・交流センターにて引き続き研究活動を継続する。</li> <li>・ 効率化及び迅速な発展を図るため、機構における統合的ERP(統合業務システム)の一部を導入し、動物実験、遺伝子組換え実験、病原体等取扱い実験、人対象研究等の研究活動及び関連委員会の事務処理の電子化を推進する。</li> <li>・ 機構は国際的な研究機関を含む外部研究機関との共同研究を継続し、内部の研究者の能力向上を図るとともに、外部の研究者が機構の研究施設を適切な研究目的において利用できるような体制を更に整備する。</li> <li>・ 機構の研究者が行う高度な実験に対して、サンプル調整、データ取得、解析等のサポートを最高レベルで提供できるような機能を然るべき部署に整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 先端的な学際分野における教育研究を行うという大学院大学の在り方(中期目標別紙)を踏まえ、着実に研究体制が拡充されたか。(行番号3で評価)</li> <li>◎ 研究開発活動を行うためのリソース(研究設備等の資源)は適切に整備されたか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共同設備(コモンリソース)の整備は効率的かつ適切に行われたか。また、その運用は共同設備の利用状況の把握に基づく効率的なものとなっているか。</li> <li>・ 機構の研究者間での協働(コラボレーション)の促進のための取組が行われたか。</li> </ul> </li> <li>◎ 外部機関との共同研究及び施設・設備の共同利用の促進のための取組が行われたか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共同研究及び受託研究の件数が増加したか。</li> <li>・ 規程類等の整備等、施設・設備の共同利用のための環境が整備され、その促進に向けた取組が進展したか(共同利用の実績等)。</li> </ul> </li> <li>○ 研究者が行う高度な実験に対するサポート体制は強化されたか。</li> </ul> <p>(ERPの導入については行番号44で評価)</p>		1		(1~2まで1項目)

中期計画の各項目	評価項目 (平成22年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
2 (2)研究者の業績評価に当たっては、機構の目的に照らし国際的にも最高の基準により、その活動を評価する。国際的な研究者を含む外部委員会を活用するとともに、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(平成20年10月31日内閣総理大臣決定)に沿って研究開発活動の評価を行う。	・すでに実施している国際的な基準により、予定されている主任研究者が率いる研究ユニットの評価を引き続き行う。	◎研究者の業績評価は国際的な基準により適切に行われたか。 ・国際的に卓越した研究者を含む外部委員会により厳格な評価が行われたか。 ・評価は「国の研究開発評価に関する大綱的指針」に沿って行われたか。(別紙) ・評価は計画的に行われたか。また、平成23年度以降に実施する評価についても、計画的な準備が行われたか。				
3 (研究者の採用) (1)優れた内外の研究者の採用に努める。 ①神経科学、分子科学、数理・計算生物学の3つの主要分野 ・神経科学分野の強化を図るために、ヒトを除く霊長類の脳研究の分野で国内外から広く研究者を募集する。 ・構造生物学の分野でも研究者を募集する。 ・いずれの研究分野においても、画像分野を専門とする研究者を集めるとともに、物理学と化学の経験を積んだ研究者を増やす。 ②国内外の研究機関と協力して、環境科学分野の研究を拡充する。 ・個体群生物学・生態学の理論面に関心を持つ研究者を採用する。 ・平成22年度を目途に、環境科学分野のコミッティを立ち上げる。 ③ゲノム解析用計算ツールの開発に着手する。 ④若手代表研究者制度を継続する。	(研究者の採用) ・新たな主任研究者(代表研究者及び若手代表研究者)の採用を着実に継続し平成24年までに50人程度の採用を目指す。募集は広範に実施するが、特にゲノム研究、ヒトを除く霊長類研究、細胞生物学分野の採用に重点を置く。 ・教育課程により必要とされる分野や補充の必要のある既存の科学専門分野について、客員主任研究者の採用を拡大させる。これらの分野には化学、物理学も含まれる。 ・着任する研究者に対し、住居、保育施設、学校等の生活支援を引き続き強化する。 ・研究施設の運営管理体制を整備して、既存の主任研究者と新規採用の主任研究者が実験室や共通設備を公平かつ効率的に利用できるように配分・管理する。	◎大学院大学の理念を踏まえて研究者の採用が行われたか。 ・平成24年度の開学時に50名程度という目標を踏まえ、採用は計画的に行われたか。 ・開学時の教育課程を踏まえた採用が行われたか。(教育実績を考慮した採用については行番号7で評価) ・若手代表研究者及び客員主任研究者の採用は計画的に行われたか(年齢構成や専任・兼任のバランスは適当か。) ・研究者の質を確保するため、国際的な基準で選考が行われたか。  (研究者への生活支援は行番号36で、研究施設の整備は行番号35で評価)		2		(3~7まで1項目)

中期計画の各項目	評価項目 (平成22年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
4	<p>(2)採用に当たっては、主要な国際学術誌、関連ウェブサイト、学会などを通して積極的に人材を求め、開学時には、外国人が研究者の半数以上を占めるように努める。</p> <p>①採用活動においては、ワークショップ、コース、セミナーを通じて、幅広い採用候補者と直接接する機会を得る。</p> <p>②主要な科学者との世界的ネットワークを構築し、機構の取組の周知を図るとともに、優れた研究者を惹き付ける上での支援を得る。</p>	<p>◎採用に当たり、積極的かつ広範な募集活動が行われたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な国際学術誌等に募集広告を掲載したか。</li> <li>・ワークショップ等を通じて世界的なネットワークを構築し、それを生かした採用活動が行われていると認められるか。</li> <li>・外国人研究者(主任研究者、研究員及び技術員)の割合は大学院大学の目的を踏まえたものとなっているか。</li> </ul>				
5	<p>(3)研究者の独創性・可能性に配慮した採用を行うための採用プロセスの構築を図り、公募実施の積極的な周知、応募・審査手順の制度的な実施、適切な専門性を有する者で構成される採用のための委員会の活用、外部評価者による審査、セミナーや面接の実施等を含む、透明性と公平性を基本とした明確な手続きを経て採用を行う。</p>	<p>◎研究者の採用は明確な手続きを経て行われたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手続きの透明性及び公平性は確保されていたか。</li> <li>・採用プロセスは採用活動の進展を踏まえた組織的なものとなっているか。</li> </ul> <p>○研究者の採用に当たり、運営委員会は有効に機能しているか。</p>				
6	<p>(4)研究者の任用は、大学院大学の教育研究に関する組織構造と調和のとれた形で行う。</p>	<p>◎開学後の教育研究を見据えた研究者の任用が行われたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・博士論文指導を念頭においた経験豊かな専任教員が採用されたか。</li> <li>・大学院大学の組織構造を踏まえた研究者の任用が行われたか。</li> </ul>				
7	<p>(5)「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律」に基づき、平成21年度に研究者を対象とする人事方針を定め、その内容を一般に公開するとともに、若手研究者、女性研究者、外国人研究者にとっての、より良い研究環境づくりに努める。</p>	<p>◎研究者を対象とする人事方針に基づき人材活用等が図られたか。</p> <p>◎若手研究者、女性研究者及び外国人研究者のそれぞれの特性に応じて、研究環境の整備が進められたか。</p>				

中期計画の各項目	評価項目 (平成22年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
2. 成果の普及及びその活用の促進  8 (1)強い影響力を持つ主要学術誌への論文の投稿、権威ある学術会議での研究成果の発表、国際学会への参加等により、国際的な知名度の向上を図る。	2 成果の普及及びその活用の促進  ・インパクトの高い国際誌への論文発表数と国際学会への参加数を増加させる。	◎研究成果を国内外において積極的に発表したか。 ・国際学術誌への論文発表数と国際学術会議への参加数は増加しているか。 ・研究成果は、機構の目的にふさわしい、国際的な水準に達していると認められるか。 ・在籍期間の長い研究者が着実に研究成果をあげていると認められるか。  ○研究成果の発表を促進するための取組が組織的に行われているか。		3		(8~10まで1項目)
9 (2)知的財産については、第1期中期計画の下で策定した方針に基づき、その保護及び権利化に努める。研究開発成果の適切な管理のための体制整備にも努める。	・研究成果の適切な管理を更に進めるため、外部の専門家から知的財産と特許に関する協力を得る。	◎知的財産の保護及び権利化が適切に行われたか。 ・知的財産の保護及び権利化が行われたか。また、研究者に知的財産の保護及び権利化を促すための取組が行われたか。 ・経済性等の観点から、知的財産を保有及び保護・権利化する必要性について検討が行われたか。 ・知的財産の管理のための体制は整備されているか。				
10 (3)産業界との間で公正かつオープンな交流及び連携を促進する。ソフトウェア分野など、研究活動からのスピンアウトによる起業の可能性についても視野に入れる。	・企業における機構の知的財産の活用方法の可能性について検討する。	◎産業界との交流及び連携を促進するための取組は実施されたか。 ・産業界との交流及び連携は行われたか。また、これらを促す組織的な取組は行われたか。 ・研究活動からのスピンアウトによる起業は行われたか。企業が行われていない場合は、起業を促すための組織的な取組が行われたか。				

	中期計画の各項目	評価項目 (平成22年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
11	3. 研究者の養成及びその資質の向上、研究者の交流  (1)国内外の有力大学との連携大学院制度等を活用し、博士課程大学院生の受入れを拡大する。内外から優秀な学生の獲得に努めるため、連携協定に基づき、学生の受入れ環境を適切に整備する。	3 研究者の養成及びその資質の向上、研究者の交流  ・ 海外の機関を含め、新たに複数の教育研究連携協定を締結し、引き続き、博士課程大学院生の受入れ拡大に努める。  ・ 昨年度制定した学生の生活を支援する規程類を着実に運用することにより、引き続き学生の受入れ環境を整備する。	◎学生の受入れ環境の整備及び連携協定に基づく博士課程学生受入れの拡大に努めたか。 ・ 新たな連携協定は締結されたか。また、受入れ学生数も拡大したか。 ・ 学生受入れ等に関する規程類は適切に運用されたか。 ・ その他の開学に向けた学生受入れ環境の整備のための取組は実施されたか。		4		(11～13まで1項目)
12	(2)主任研究者の指導の下、博士研究員の研究活動を支援する。国内外の大学院生、博士研究員、若手研究者を主たる対象者とした国際コース、ワークショップ、セミナーを引き続き開催する。	・ 機構が開催する国際コース、ワークショップ、セミナーの開催数を増加させる。新たに国際コースの数を2件増加するよう努める。	◎国際コース、ワークショップ、及びセミナーの開催数は増加したか。 ・ 国際コース等の開催実績(件数、内容、参加者数等)は、量的・質的に拡充されたか。 ・ 国際コース等の参加者の評価を把握しているか。また、それを運営の改善に活用しているか。				
13	(3)国際的な知名度の向上を図るために、学際的研究に関する国際シンポジウムを適宜開催するほか、サバティカルリープや客員研究者としての採用などによる研究者間の学術的交流を促進する。また、短期間・長期間の研究者の招聘や派遣にも力を入れる。		◎国際シンポジウムの開催、研究者間の学術的交流の促進に取り組んだか。 ・ 国際シンポジウムの開催実績(件数、内容、参加者数)は、機構の知名度向上に資するものであったか。 ・ 研究者の派遣及び招へいに関する環境の整備等、研究者間の学術的交流を促進するための取組は実施されたか。				

	中期計画の各項目	評価項目 (平成22年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
14	4. 大学院大学の設置の準備  (1)平成24年度までの大学院大学開学に向けて、平成23年3月までに文部科学省への認可申請を行うため、これに必要な教育研究に関する基本的な機能の検討・整備を進める。機構運営委員会及び機構内部の検討会である大学院大学設立準備ワーキンググループ、大学院大学の設立委員会の検討において打ち出される方針を踏まえ、認可申請書に記載する課程の修了要件、入学方針、教育課程、及び教育研究上の基本組織(研究科、専攻等)を準備する。 給与体系、テニユアや定年の扱い、教育研究の基本組織や事務組織については、平成21年度中に明確にするものとする。	4 大学院大学の設置の準備  ・ 大学院大学の学長の選定、採用をすすめ、開学時に学長がその機能を発揮できるようにする。  ・ 平成23年3月に文科省への設置認可申請を着実に進行。  ・ 文部科学省への認可申請において提出を求められている設置に係る基本計画における財政面での妥当性を検証し、認可申請資料の財務関連箇所をまとめる。	◎開学に向けた準備は順調に進んでいるか。 ・平成23年3月に認可申請を行ったか。 ・財務関連書類等の認可申請後に追加的に提出する文書について、着実に準備が進んでいるか。 ・学長は適切な手続を経て決定されたか。また学校法人設立時に学長が機能を発揮できるよう環境整備は進んでいるか。  ○大学院大学に関する基本的な事項が公開され、一般の理解を得るために取り組んでいるか。		5		(14～17まで1項目)
15	(2)内外から国際的に高い水準の教授等を維持・獲得できるよう、給与体系、テニユア(終身在職権)や定年の扱いも含め、国際基準に則した処遇等について検討を行い、必要な準備を行う。 内外の優秀な学生の獲得に向けて必要な措置を講じる。 給与体系、テニユアや定年の扱い、教育研究の基本組織や事務組織については、平成21年度中に明確にするものとする。(再掲)	・ 大学院大学開学準備のため、以下の規程類を整備する。 - 入学方針に関する規程類- 修了要件を含む教育課程(カリキュラム)に関する規程類 - 教育研究上の基本組織(研究科、専攻等)に関する規程類 - 教授陣の処遇(給与体系、テニユア、定年含む)に関する規程類 - 学生の経済支援等、学生に係る規程類  ・ 平成21年度に策定した学生獲得計画に必要な更新を行いつつ、着実に実施していく。	◎開学に向け、年度計画に記載された規程類は整備されたか。また、それを着実に実施するための準備も進められているか。  ◎学生獲得計画の検討・実施は進んでいるか。 ・国内・国外のそれぞれの学生の特性に応じた獲得戦略(カリキュラム、経済支援等)が検討されているか。 ・学生における大学院大学の知名度を上げるための取組が行われているか。				
16	(3)機構は、設立委員会の事務局として、同委員会の運営に必要な業務を行う。	・ 学園設立委員の事務局として、大学院大学設立に必要な意思決定及び書類作成業務等について、設立委員、機構役職員、及び研究者との連絡調整を強化する。	◎設立委員の事務局として設立委員の活動を適切に支援したか。 ・認可申請書類作成のための文部科学省への事務相談は適切に行われたか。 ・設立委員会合は円滑に開催されたか。また委員と機構等との間の連絡調整も円滑に行われたか。				
17	(4)大学院大学開学時に、研究者と事務職員の双方を含め、機構の職員が円滑に新組織に移行できるよう、必要な措置を講じる。	・ 独立行政法人である機構の職員が大学院大学の設置主体である学校法人に移行できるようにその方法、必要な人事及び規程類について、昨年度立ち上げた移行チームが確認する。	◎学校法人への移行に向けた準備は適切かつ計画的に進められているか。 ・移行に向けた課題がそのスケジュールとともに機構内で共有され、適宜の進捗管理が行われているか。				

中期計画の各項目	評価項目 (平成22年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
<p>5. 効果的な広報・情報の発信等</p> <p>(1) 機構の研究成果や学術活動及び管理業務に関する状況については、プレス発表、ニュースレター、PR文書、施設公開イベント、ウェブサイトへの掲載、電子メールによる通知、その他の効率的・効果的な手段を通して、タイムリーな情報発信を行い、大学院大学設立の計画及びその進捗状況に対する一般の理解が得られるよう努める。</p> <p>(2) 研究者及び学生の獲得や、内外の他大学・研究機関や企業等との連携・支援関係の構築に資するため、機構における研究成果、ワークショップ、講座並びに研究及び訓練の機会に関する科学技術の専門的情報についても、機構のウェブサイトや出版物を通して発信する。</p>	<p>5 効果的な広報・情報の発信等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リニューアルしたウェブサイト、大学院大学設立に向けての取組みやプロジェクトの進捗状況を適時掲載・更新し、国民の認知度の向上に努める。</li> <li>・ウェブサイトに機構事務局内の担当部署の連絡先を掲載することにより、外部の利用者が必要な情報(入札、調達、ワークショップ/セミナー情報、採用情報)を得やすくするよう努める。</li> <li>・主任研究者とその研究ユニットの研究成果及び機構の学術活動については、次のように周知を図る。</li> </ul> <p>(1) 適宜プレス発表とPR文書を発行する。</p> <p>(2) 6月に年次報告書を、また、定期的にニュースレターを発行し、広く配布する。</p> <p>(3) 上記及びその他の機構の重要な活動に関する情報をウェブサイト上に掲載する。</p> <p>(4) 平成21年度末の新研究施設開設を踏まえ、パンフレットの内容を改訂する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年に1度、県民を対象とした機構施設の一般公開イベントを開催する。</li> <li>・引き続き、地元の学校を対象に主任研究者や事務職員による講演会等を開催し、機構の研究計画や目的を紹介する。</li> <li>・優秀な研究者や学生を獲得し、海外の大学・研究機関や企業との間で連携関係を構築するために、機構のウェブサイトや出版物により、機構の国際ワークショップやコースに関する科学技術の専門的情報を発信する。</li> </ul>	<p>◎効果的な広報・情報の発信等により、一般の理解が深まるよう努めたか。</p> <p>・年度計画に記載された取組が実施されたか。また、実施に際してはその効率化に努めたか。</p>		6		(18で1項目)

中期計画の各項目	評価項目 (平成22年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
II. 業務の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置 1. 管理運営業務の効率化 (1)常に業務の効率化を図るとともに、フラットで柔軟な組織の維持に努める。 ①責任の所在を明確化し、無駄のない職員の配置を行う。 ②外部委託等により経費節減に努めてきたところであるが、引き続き、コンプライアンスに留意しつつ作業の重複をなくすことにより、調達、請求、会計業務の段階的効率化を進めていく。外部委託は、有効な成果がもたらされるようモニタリングを行う。 ③平成22年度末までに、人事業務を一元化するとともに、共通研究施設の活用体制を整備し、重複と無駄を排除する。 (2)管理部門の職員の比率の低減を図り、最小限の資源による効率的・効果的な業務の遂行を目指す。	6 管理運営業務の効率化 ・ERP(統合業務システム)の一部を導入することにより、業務プロセスの管理を徹底する。 ・主任研究者を含むすべての職員の採用から受入れまでの業務を人事課に集約する。 ・業務出張の手配及び経費精算に関する規程類を簡素化するとともに、これらの事務のための簡便なツールを導入することにより、出張管理業務を人事課に集約する。 ・給与計算の外注化をさらに進める。 ・新キャンパスへの移転にあわせて、改正労働基準法に対応したオンラインの勤怠管理システムを導入する。 ・外国人研究者及び職員の移転支援を図るため、同支援業務の専門業者への外部委託を行う。	◎年度計画に記載された取組を実施することにより、管理運営業務の効率化が図られたか。 ○外部委託に際しては、「丸投げ」とならないよう、必要なモニタリング体制が構築されているか。 ○業務・組織の特殊性を踏まえた適切なERPが導入されたか。 ◎ポストの新設・新規の配置に際しては、所掌事務及び責任が明確にされ、関係者に周知されたか。 ◎管理部門の職員は効率的に配置されていると認められるか。		7		(19で1項目)

	中期計画の各項目	評価項目 (平成22年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
20	2. 予算の適正かつ効率的な執行  (1) 非効率と無駄を排し、費用対効果の高い方法により世界水準の研究を実施できるような予算管理を行う。事務職及び研究職の双方についてコスト意識の徹底を図り、無駄を排除する。支出済額だけでなく、支出見込額に関する情報についても明確に把握できるよう、財務管理の在り方を見直す。	7 予算の適正かつ効率的な執行  ・ 運営費交付金及び施設整備費補助金の計画的・一体的な管理を徹底するため、予算課において部門別の予算執行状況を厳密に把握し、その状況を各部門に月次報告する。  ・ 予算の編成・配分・執行に係わる会計規程等を厳格に実施する。  ・ 新たに導入した予算編成システムを活用することにより、次のことを行う。  (1) 四半期単位での予算執行状況の確認を行う。  (2) 調達予定案件の情報を予算課と調達課で共有する。  ・ 総コスト分析とその評価方法を確立し、共有施設設備にかかる実質的なコストを把握する。	◎ 予算執行は法令に基づき適正かつ効率的に実施されたか。 ・ 運営費交付金及び施設整備費補助金について、部門別の月次の予算執行状況の把握及び報告は行われたか。 ・ 予算の編成・配分・執行は、会計規程等を遵守して、実施されたか。 ・ 予算編成システムは年度計画に記載されたように活用されているか。 ・ 総コスト分析及び評価方法により、共有施設設備にかかる実質的なコストを定量的に把握しているか。  ◎ 事業仕分け等の指摘を踏まえ、運営委員会の開催経費の縮減に努めたか。		8		(20～21まで1項目)
21	(2) 財務業務の一層の透明性を確保する観点から、セグメント別財務情報の公表を充実させる。		◎ 財務情報はセグメント別に公表されたか。また、公表されるものよりも詳細なセグメント別の財務情報を把握し、業務運営の効率化につなげているか。				
22	3. 入札・契約の適正化及び調達事務の効率化  (1) 機構の契約は原則として、一般競争入札等によるものとする。やむを得ず随意契約を結ぶ場合は、その公正性を検証するため、監査項目を設定して内部監査を実施する。	8 入札・契約の適正化及び調達事務の効率化  ・ 機構の契約は、原則として、競争入札によるものとし、「随意契約見直し計画」を着実に実施する。機構の監事及び外部の有識者により構成される契約監視委員会において、入札・契約手続きの適切性、競争性及び透明性の審査を受け、その結果を運営に反映していく。	◎ 契約は、原則として一般競争入札とし、やむを得ず随意契約を結ぶ場合には、公正性を検証するため、監査項目を設定し適切な内部監査を実施したか。(別紙)  ○ 「随意契約見直し計画」は実施されたか。「契約監視委員会」による審査が行われ、その結果が運営に活用されたか。  ○ 一者応札率が高い理由が明らかにされているか。		9		(22～23まで1項目)
23	(2) 複数年契約の適切な活用等により契約の合理化を図るとともに、契約業務の電子化による業務の効率化に努める。	・ 調達・契約業務については、電子入札、一括購入、発注先の集約化、単価契約、複数年契約等を推進し、業務の効率化及び調達コストの削減を図る。	◎ 案件の特性に応じた調達・契約手法により、業務の効率化及び調達コストの削減が図られたか。  ○ 他の研究機関等の取組を参考として、調達・契約戦略の見直しに努めているか。				

中期計画の各項目	評価項目 (平成22年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
<p>4. 給与水準の適正化</p> <p>(1)「独立行政法人整理合理化計画」に基づき、職員の給与水準が社会の理解を得られる水準にあるかを検証し、必要に応じて給与水準の適正化のための措置を講じるとともに、その検証結果や講じる措置について公表する。 検証を行う際には、「勧告の方向性」(平成19年12月政策評価・独立行政法人評価委員会)に示された以下のような観点から行うものとする。 ・在職地域や学歴構成等の要因 ・是正の余地 ・類似の業務を行っている民間事業者の給与水準 ・業務内容</p>	<p>9 給与水準の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、人件費の適正化に努め、ラスパレス指数の低下に努める</li> <li>・俸給表を見直し、職務ごとに範囲を設定する。</li> <li>・職員の採用及び確保のために、他の機関と比べて妥当だと考えられる手当及び福利厚生施策を検討する。</li> <li>・機構の目標の実現のために組織及び人件費の定期的な見直しを引き続き行う。</li> <li>・引き続き給与・福利厚生水準の調査を行う。</li> </ul>	<p>◎給与水準の適正化が図られたか。 ・給与水準が社会的に適正な水準となるように取り組んでいるか。また、一般の理解を得るために必要な説明が行われているか。 ・手当や福利厚生について、見直し・検討が行われたか。また、一般の理解を得るために必要な説明が行われているか。</p> <p>○人件費全体の抑制に向けた取組は進められているか。</p>		10		(24～25まで1項目)
<p>25 (2) 海外の機関と競い合っ て優秀な主任研究者を 獲得するために、厳格 な評価を行いつつ、 競争力のある給与体 系を実施し、大学院 大学の給与体系を構 築する際にも念頭に 置く。</p>		※(行番号2、15で評価)				
<p>5. 保有資産の有効活用</p> <p>(1) 施設設備の状況及び内容を定期的に点検し、固定資産の効果的な管理に努める。</p> <p>① シーサイドハウスとシーサイドファカルティ宿舎については、利用に関するガイドラインにより、その有効利用を進める。</p> <p>② 研究棟や管理棟を含め、これから整備される施設について同様のガイドラインを策定し、有効利用を進めていく。</p>	<p>10 保有資産の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機構の情報発信の場として、引き続きシーサイドハウスを有効活用するため次のことを行う。</li> <li>(1) 外部主催のワークショップ開催を増やし、セミナールームを中心とする施設の稼働率を高める。</li> <li>(2) セミナールーム、ちゅらホールを活用し、展示会や講演会を企画することにより、地域住民の科学技術や機構の事業目的・コンセプトに対する関心と理解を深める。</li> <li>・シーサイドファカルティ宿舎については運営規則に基づき引き続き有効利用に努める。</li> <li>・キャンパスの研究棟や管理棟その他これから整備される施設について、規程、規則、ガイドライン等を整備し、適切な管理及び有効利用を図る。</li> </ul>	<p>◎施設設備の利用状況を定期的に点検し、計画的・効果的な利用に努めたか。 ・シーサイドハウスの有効活用に向けた具体的な計画はあるか。 ・シーサイドファカルティ宿舎は規程に基づき、有効かつ適切に利用されているか。 ・新キャンパスの施設について、管理・有効利用に向けたガイドラインは策定されたか。</p> <p>◎その他の資産(①機構が所有又は借上げにより使用している実物資産等、②金融資産)について、利用実態等の把握に基づき、その必要性や規模の適切性等について検証を実施し、有効活用(又は適切な処分)に向けた取組を行ったか。</p>		11		(26で1項目)

	中期計画の各項目	評価項目 (平成22年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
27	6. 効率的な事務事業の実施を確保するための取組の強化  (1) 監事監査及び内部監査の充実に努め、入札・契約手順、給与水準、保有資産の利用状況の妥当性について厳密なチェックを受けるなど、引き続き内部統制及びガバナンスの強化を図る。	11 効率的な事務事業の実施を確保するための取組の強化  ・ 研究部門と運営部門から成るエグゼクティブコミッティ、マネージャーコミッティ会議をそれぞれ週に一度、月に一度定期開催し、組織・業務運営に係る問題について直接主任研究者及びマネージャー間で議論することにより、より密接な両者の意思疎通に努める。  ・ 監事は、業務運営状況について適時適切な報告・情報提供を受け、厳正な監査を実施する。	◎ 監事監査の定期的な実施により、内部統制とガバナンスの強化が図られたか。 ・ 入札・契約手順、給与水準、保有資産の利用状況の妥当性等について、厳格なチェックが行われたか。 ・ 監事監査は監事監査に関する内部統制事項(別紙)を踏まえて実施されているか。  ○ 監事監査及び内部監査のための体制は強化されたか。  ◎ 年度計画に記載された会議が開催され、組織・業務運営に係る問題について、議論が行われたか。		12		(27～29まで1項目)
28	(2) 毎年度、明確かつ具体的な年度計画を策定する。		◎ 年度計画は明確かつ具体的なものとなっているか。 ・ 実施すべき事項は具体的に記述されているか。  ◎ 法人のミッション達成に向け理事長によるマネジメント強化のための取組が行われているか。 ・ 理事長のマネジメントに関する内部統制事項(別紙)を踏まえた取組が行われているか。				

	中期計画の各項目	評価項目 (平成22年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
29	(3)国内外の他大学の例を踏まえながら、業務運営状況について組織的かつ定期的に自己点検・評価を行うための仕組みを構築する。 自己点検・評価の結果については、独立行政法人評価委員会による評価結果と併せて、業務運営に適切に反映する。		◎業務運営状況の自己点検・評価が定期的 に実施され、評価結果が業務運営に反映 されているか。  ○学校法人移行後の業務運営の組織的かつ 定期的な自己点検・評価を行うための検討は 進められているか。				
30	Ⅲ. 予算、収支計画及び資金計画  (1)競争的資金等の組織として獲得し得る外部資金についての合理的かつ定量的な目標を年度計画などに具体的に定め、戦略的な取組を行う。	12 財務内容の改善に関する事項  (平成22年度の年度計画予算では、「その他の収入」として、89百万円を計上)	◎外部資金の獲得に向け戦略的な取組が行われたか。 ・合理的かつ定量的な目標を定め、獲得に向けた取組を戦略的に行ったか。 ・目標額は機構の特性に基づいた適切なものと認められるか。また、目標額の定期的な検討・見直しが行われたか。  ○開学後の寄附金の拡大に向けた計画的な取組が行われたか。		13		(30～31まで1項目)
31	(2)専門性を有する優れた人材を獲得する。また、新規及び既存の競争的研究資金制度を的確に把握するとともに、研究者に対する申請事務の支援や情報等の提供を含め、事務局による効果的な支援のあり方等について調査・検討を行い、順次、その実施を図る。	・国内外からの研究助成金獲得に向け、主任研究者のネットワークを通じ、また、助成機関から直接情報を収集することにより、研究者に同情報を周知する仕組みを確立する。機構は、研究者に対して最低年に一度、助成機関に対し助成金申請を行うよう奨励する。 ・特許、TLO、新規事業開発(起業)分野に関し、外部専門家を交えた会議を開催し、成功事例の聴講機会を提供し、研究者の外部資金獲得努力を促進させる。	◎外部資金の獲得に向けた支援体制は適切に構築されたか。 ・研究者に向け研究助成金に関する情報提供は組織的に行われたか。研究者の助成金申請は拡大していると認められるか。 ・外部専門家を交えた会議の開催等、研究者の外部資金獲得に向けた努力を促進するための取組は行われたか。				
32	Ⅳ. 短期借入金の限度額				-	-	
33	Ⅴ. 重要な財産の処分等に関する計画				-	-	
34	Ⅵ. 剰余金の使途				-	-	

	中期計画の各項目	評価項目 (平成22年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
35	VII. その他業務運営に関する重要事項 1. 施設・設備に関する事項 (1) 恩納キャンパスでの研究棟及び管理棟の建設を進め、完成後、速やかに供用を開始する。優秀な学生、研究者、及び教員を集めるために、新キャンパス建設に際しては世界水準の環境の実現に努める。自然環境の保全にも配慮する。	13 施設・整備に関する事項 ・平成24年度開学に向け、主任研究者の採用状況を踏まえつつ、研究棟の整備等開学に必要な研究環境の整備を着実に進める。 ・第二研究棟と第三研究棟を着工する。建設にあたっては、既に供用を開始している第一研究棟の研究活動に支障がないようにするとともに、周辺環境への影響に配慮して施設整備を進める。 ・既存の主任研究者らが恩納村の第一研究棟に移転した後、機構はうるま市にある沖縄科学技術研究・交流センターを、新しい研究者が学際的な研究や共同研究等を行える施設に移行する。	◎研究施設の整備は着実かつ適切に進められたか。 ・年度計画に記載された施設の整備は計画通りに進められたか。その際、費用対効果について十分な検討が行われたか。 ・既存の主任研究者と新規採用の主任研究者が実験室や共通設備を公平かつ効率的に利用できるように配分・管理が行われているか。 ・移転後のうるま市の研究施設は十分な活用が図られているか。 ○第1研究棟の整備における「前倒し」と「集約化」の効果が、その後の研究棟の整備計画に適切に反映されているか。		14		(35～37まで1項目)
36	(2) 外国人教員及び学生にとって魅力的な教育研究環境を作るために、住居及び生活環境設備の整備を速やかに進める。	・ビレッジゾーンの整備にあたっては、開発業者と適切な住宅の仕様、家賃設定及び居住者へのサービスの内容についての契約を締結する。 ・ビレッジゾーンの整備の第一段階に着手し、第二研究棟、第三研究棟の竣工と同時期にできるだけ完成できるように努める。 ・ビレッジゾーンにおいて講堂の着工を行い、年度内の竣工を目標とする。またラボゾーンへの進入路の一つにかかる二号橋を10月に竣工させる。	◎住居及び生活環境設備の整備が着実かつ適切に進められたか。 ・ビレッジゾーンの整備に関して民間開発業者と適切に契約が締結されたか。 ・年度計画に記載された施設の整備は計画どおりに進んでいるか。				
37	(3) 施設及び研究に用いる設備を選定する際には、最高水準の国際的基準を用いるとともに、必ず競争入札と技術比較を行う。		(※行番号22で評価)				

	中期計画の各項目	評価項目 (平成22年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
38	2. 人事に関する事項 (方針) (1) 大学院大学開学時に円滑な新体制に移行することのできるよう、優秀な事務職員を重点的に採用する。 ①採用は、国際コミュニケーション能力を重視しつつ、計画的に行う。 ②沖縄の優れた人材の積極的活用を進めていく。	14 人事に関する事項 ・採用に関しては、規程や規則に則った公正かつ適正な採用手続き(人員要求、選考及び採用)を標準化し採用期間の短縮化と効率化を図る。 ・機構は給与・福利厚生に関して、優秀な職員の採用と確保のために他の機関に比べて競争力のあるパッケージを提供するため、給与及び福利厚生に関する調査を行う。 ・勤怠管理システムや人事ウェブサイト等の導入により、職員のワークライフバランスの向上を図る。	◎開学を見据えた計画的な事務職員の採用が行われたか。 ・採用は、規程や規則にのっとり、公正かつ適正な手続きを経て行われたか。また、採用手続きの標準化が採用期間の短縮化と効率化につながったと認められるか。 ・給与・福利厚生に関する調査は行われたか。調査結果は有効に活用されたか。 ・勤怠管理システムや人事ウェブサイト等は導入されたか。 ○沖縄の人材の活用に向けた取組が行われているか。		15		(38～42まで1項目)
39	(2) 必要な職員研修を実施し、専門性の向上と個々の能力の開発に努める。	・教育訓練に関しては、必要不可欠な新人研修や語学研修に加えて、人事管理、異文化の理解、労働環境等の分野も検討を行う。	◎職員研修は職員及び組織のニーズに応じて計画的に実施されたか。 ・計画的な職員研修により、学校法人への移行に向け必要な職員の専門性の向上が図られたか。				
40	(3) 定年制職員に加えて任期制職員を活用し、柔軟な職員構成を実現する。		◎定年制職員と任期制職員の配置は合理的かつ計画的に行われているか。				
41	(4) オープンかつ公正な方法を用いて職員の評価及び昇進の決定を行う。	・職員の業績管理に関しては、新人事評価制度を実施し、目標に対する業績及び能力の両面から査定を行う。	◎新人事評価制度は透明性・公正性に配慮して適切に実施されたか。				
42	(5) 他の教育研究機関、行政機関、企業との人事交流により、専門知識、技術、経験を有する人材との交流を進めていく。		◎人事交流が職員及び組織のニーズに基づいて、計画的に実施されたか。 ・人事交流により、学校法人への移行に向け必要な職員の専門性の向上が図られたか。				

	中期計画の各項目	評価項目 (平成22年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
43	3. 積立金の使途に関する事項				—	—	
44	4. 事務局体制の整備 大学院大学への円滑な移行のための基盤を得るため、内外の主要な研究大学の例を参考にしつつ、事務組織の整備を計画的に実施する。 ・常時、組織に関する必要な調整や改善を行うことができるように、組織に関する見直しの仕組みを設ける。 ・大学院大学と機構の体制を一体的に整備し、移行の円滑化を目指す。	15 事務局体制の整備 ・事務事項を総括する専任の事務局長として、日本の公法人経営の知見等を有する者を配置する。 ・欠員となっている重要な実務ポストの早期の配置に努めるとともに、更に開学までの人事計画を策定し、同計画に基づき、適正な人員体制の構築をすすめる。 ・将来の大学院大学の必要事項に関する調査結果に基づきERP(統合業務システム)を平成22年度に部分的に導入することにより、調達、人事、報告等、組織・業務全体にわたる運営プロセス及びシステムの見直しを行う。	◎学校法人への移行に向け、事務局体制が適切に整備されたか。 ・専任の事務局長が配置されたか。また、理事と事務局長の役割分担及び協働体制は適切に構築されているか。 ・事務局長以外の重要ポストに専任の者が配置されたか。 ・開学を見据え、教育研究に関する体制が整備されたか。 ・開学までの人事計画は策定されたか。人員体制の構築は計画的に進められているか。 ・組織に関する見直しは適切な仕組みに基づいて行われているか。 ○ERPの導入に際し、業務運営プロセス及びシステムの見直しが行われ、事務・事業の効率化が図られたか。		16		(44で1項目)
45	5. 社会的責任を果たすための取組 (法令遵守、倫理の保持) 研究活動のうち、倫理面での許認可を必要とするものや安全への特別な配慮を要するものについては、引き続き、関係法令等に基づき設置した委員会において、適切な審査を行う。 文書管理、情報公開、個人情報保護、研究上の不正及び研究費不正使用の防止に向けて適切な措置を講じる。	16 社会的責任を果たすための取組 (法令遵守、倫理の保持) ・引き続き適正文書管理に努めるとともに、研修等の実施により職員及び研究者の規程遵守等コンプライアンスの強化に努める。 ・研究者や事務職員による研究費使用上の不正及び研究上の不正の予防のためのセミナーを行う。	◎法令遵守・倫理の保持が促進されたか。 ・適切な文書管理に向けた取組が行われたか。 ・研修の実施等、コンプライアンス強化に向けた取組が行われたか。 ・研究費使用上の不正及び研究上の不正の予防のためのセミナー等は実施されたか。 ○倫理面での許認可や安全面での特別な配慮を必要とする研究活動について、関係法令等に基づいて適切な審査が行われているか。		17		(45で1項目)
46	(地域社会との連携) (1) 沖縄の地域社会にしっかり根差した存在となるために、沖縄県及び地元自治体と協力する。 機構の活動に対する住民の理解を深め、地域社会との絆を深めて関係強化を図るために、学校訪問、施設の一般公開、見学者の受入れを行う。	(地域社会との連携) ・主任研究者、その他の研究スタッフによる地元社会を対象とした講演会や地元の学校での講座等を引き続き開催する。また、これまで実施していない地域においても同様のプログラムを実施していく。施設の一般公開やセミナーも継続し実施する。	◎地域社会の理解を得るための取組が行われたか。 ・講演会、出前講座等が活発に行われ、地元住民の理解につながったと認められるか。 ・一般公開やセミナーは効果的に行われたか。 ・その他の見学者の受入れは積極的に行われたか。		18		46～47まで1項目)

中期計画の各項目	評価項目 (平成22年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
47 (2)地域の様々な主体により周辺の環境整備が進められている。こうした取組に積極的に協力することにより、地域社会との連携を図り、地域に根差した大学院大学の実現を目指す。		◎子弟の教育環境等、周辺環境の整備において地元自治体との連携が十分に図られたか。				
48 (環境に配慮した事業の実施) 事業の環境に与える影響を最小限にとどめるように配慮する。 ・「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、積極的に環境配慮型製品を用いる。 ・エネルギーの有効利用に努めて環境負荷の低減に努める。	(環境に配慮した事業の実施) ・引き続き可能な限りリサイクル製品の使用に努めるとともに、地球温暖化対策に関する具体的な計画を策定する。	◎事業の実施に当たり、環境への配慮が十分に図られたか。 ・環境配慮型製品及びリサイクル製品の使用は適切に行われているか。 ・地球温暖化対策に関する具体的な計画が策定されたか。  ○第1研究棟等の新キャンパス施設におけるエネルギーの有効利用・光熱費の抑制に向けた取組が進められているか。		19		(48で1項目)
49 (安全で働きやすい環境の整備) ①事故及び災害の防止に向けた安全確保策を推進する。 ②職員一人一人が自分の能力を最大限に発揮し、仕事にやりがいを感じることができる、快適な職場環境の創出に努める。 ・心身の健康の増進、パワーハラスメント・セクシャルハラスメントの防止等、労務問題への適切な対応を図る。 ・仕事と子育てを両立し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現するための制度を実施する。	(安全で働きやすい環境の整備) ・新キャンパスにおける安全衛生に関する規程やガイドラインを整備する。 ・快適で安全な高品質の通勤手段や食事等を提供することにより、新キャンパスにおける職員の就業環境を適切に整備する。 ・メンタルヘルス、異文化理解、ハラスメント防止、スタッフ管理等に関する研修を実施する。 ・新システムの導入による労働時間の把握結果を踏まえた適切な措置をとる等して、ワークライフバランスの向上を図っていく。	◎安全で働きやすい環境の整備に向け、積極的な取組が行われたか。 ・新キャンパスにおける安全衛生に関する規程やガイドラインは適切に整備されたか。また、整備された規程類の遵守に向けた取組は進められたか。 ・新キャンパスにおける就業環境の向上に向けた取組は適切に行われたか。 ・研修の実施等、メンタルヘルス、異文化理解、ハラスメント防止、スタッフ管理等のための取組が行われたか。 ・ワークライフバランスの向上のために適切な取組が行われたか。		20		(49で1項目)
<p>※実績が評価の視点◎○に即して「満足のいく実施状況」に達しない場合、</p> <p>①その合理的理由があるか、</p> <p>②代替となる取組が行われているか、</p> <p>等の観点を含め、総合的に評価を行う。</p>						